

子どもの人権意識を高める指導の在り方

- 「川崎市子どもの権利に関する条例」を生かした指導方法の研究 -

児童生徒指導研究会議

研 修 員 阿部 雅子（川崎市立井田小学校） 伊沢 秀樹（川崎市立木月小学校）
平井 和也（川崎市立西生田中学校） 高山 裕一（川崎市立川中島中学校）
研修指導主事 大平 眞史

主題設定の理由

2001年4月に「川崎市子どもの権利に関する条例」（以下「子どもの権利条例」という）が施行され、それに伴い川崎市では「子どもの権利学習資料」「子どもの権利条例指導ビデオ」「子どもの権利条例、子ども版パンフレット」等を作成し、各学校の人権尊重教育の推進に努めてきた。また、「川崎子ども・夢・共和国」「川崎市子ども会議準備委員会」等、子どもの参加も推進してきた。このような取組を受け、子どもの人権意識は高まりつつある。しかし、現在も「いじめ」「暴力行為」「不登校」等の問題が残されている。本研究会議が実施した「子どもの権利に関する調査」（小学校6学級・中学校5学級）の結果から、「子どもの権利条約」に関しては小学校・中学校ともに約50%、「子どもの権利条例」では約25%が何らかのかたちで「聞いたことがある」と答えている。そこで、自分の権利及び他者の権利をより一層大切にする子どもの育成を目指して「子どもの人権意識を高める指導の在り方」というテーマを設定した。サブテーマを「川崎市子どもの権利に関する条例」を生かした指導法の研究とし、「子どもの権利学習資料」「子どもの権利条例指導ビデオ」等を活用した参加型学習の進め方を研究することにした。

研究の内容

1. 研究の仮説

参加型学習を取り入れた権利学習を展開することで、子どもが権利について身近にとらえて人権意識は高まる。

と、仮説を設定して研究を進めた。

仮説の参加型学習とは、従来行われてきた教師主導型の学習形態ではなく、作業や活動を通してお互いの気付きや考えを共有しながら学習を進める形態ととらえることにした。

2. 研究の方法

（1）権利に関する事前調査を実施

市立小学校5年生2校181人、市立中学校1年生1校153人を対象にして、「子どもの権利」に関する子どもの実態や意識を探るために事前調査（全29問）を実施する。

（2）参加型学習を取り入れた単元構想の作成

（3）検証授業の実施

着目点を設定し、活動中の観察や振り返りの記録等から、人権意識の変容を見取り、参加型学習の成果を探る。

（4）事後調査

検証授業を行った学級に同じ設問の調査を実施し、権利に関する意識の変化を探る。

3. 検証授業

(1) 小学校における授業実践と成果 5 学年 単元名「みんなが豊かに生きるために」(6 時間扱い) 単元について

高学年になり、行事や委員会活動で一人一人が役割を任されたり、自主的活動を要求されたりすることが多くなってきた。しかし、まだ自分のことしか見えず、まわりを見て行動したり、相手のことを考えたりする余裕がなく、ささいな言葉で友達を傷つけケンカになってしまうことが多く見られる。

今回、子ども権利条例の第 2 章「人間としての大切な子どもの権利」の学習を通し、自分たちの生活を振り返り、自分の権利や他者の権利について考えたり、友達同士のかかわりについて考えたりできるようにしたいと考えた。そのため、

- ・カラー付箋に自分の考えを書き、話し合う活動を通して、自他の考えを共有すること。
- ・話し合ったことを模造紙にまとめる活動を通して、友達とかかわる力を育てること。
- ・権利カードを活用し、自分たちの生活と権利を結びつけて考えること。

を単元構成の手立てとした。

このような活動から、いろいろな見方や考え方があることを知り、友達の意見や考えを尊重する態度や自分の意見をしっかり伝え、かかわろうとする力を育てたいと考えた。

単元目標

権利の学習を通して、自他の権利を尊重し、よりよい人間関係づくりができる。

学校生活、家庭生活、社会生活を振り返り、人とのかかわりで困っていることや悩んでいることについて権利の視点から考える。

身近な権利は自分たちの生活の中に、どのようにかかわっているか考え、権利を生かそうとする。

自分やみんなが、自分らしく生きていくために何ができるか考え「クラスの権利宣言」をつくり実行する。

指導計画

| | 学 習 活 動 | 活 動 内 容 |
|---------|----------------------------------|--|
| 第 1 2 時 | 身近にある権利を考える <考える> | ・生活を振り返って、人とのかかわりで困っていること悩んでいることについて考える。 ・友達に意見を聞いて考えを深める。 |
| 第 3 4 時 | 子ども権利条例について知る <知 る> | ・子どもの権利条例について知る。 ・ビデオ視聴。第 2 章のカードを確認して 7 つに分類する。 ・第 1 時で出し合った「人とのかかわりで困っていること」は権利条例のどれと関係が深いか話し合う。 |
| 第 5 時 | 自分の生活と子ども権利条例とのつながりを考える <深める> | ・身近な例文から「あってよいもの」「あってはいけないもの」「どちらともいえないもの」に分け、7 つの権利カードの関連を考える。 ・どのように権利を生かすか考え、話し合っまとめる。 |
| 第 6 時 | 自分たちのできることを考える <生かす> | ・クラスで守られていない権利について話し合う。 ・クラスにとって一番大切な権利について考える。 ・自分たちができることは何か考え、権利宣言をつくる。 |

検証授業

着目児について

着目児 A どちらかというとおとなしく目立たない子である。授業も自分から発言することはほとんどない。しかし、日頃から差別やいじめに対して敏感であり、自分自身も傷つきやすい。3年生の頃から不登校傾向のある子である（見取りは担任からの印象）。

検証授業と着目児の様子

検証授業（第5時）では、子どもたちの悩み（第1時）の中から生まれた例文を「あっていいこと（ ）」「あってはいけないこと（×）」「どちらともいえないもの（ ）」の3つに分け、7つの権利のどれに関連が深いかを × で意思表示した。

事例1 足の速い人ばかりでグループをつくらうとする人がいるので困っている

「リレーのグループは足の速い人ばかりでなるのはいけないと思う。差別になるし傷つく人だっている。×で、7つの権利の1の安心して生きる権利の（3）に関連がある。」と意見をカードに書き、話し合い活動でも活発に意見を言う。反対意見の人に対しても分かってもらおうよう説明をしていた。

事例2 休み時間に友達が誘ってくるので好きなことができない

「ちゃんと断った方がいいかも・・・」×で自分を守り守られる権利に関係が深いと書いたが、その後「誘ってきた相手のことを思うとそれはいけないことになるかも、だからどちらとも言えないかな」で6の参加する権利の（2）を選んだ。迷ったことをグループの人にも伝えていた。（ふりかえりカードから）最初の問題は × かで悩んだ。でも「足が遅いからあの子となるのは嫌だ」って自分が言われたら嫌だし、傷つくから×にした。みんなの前で意見が言えてよかった。

実践を終えて

| | |
|-----|--|
| 第1時 | 悩みカードに「今日は × さんを誘うのをやめようって言う人がいて嫌だなあって思う。人のこと考えてない人だな」と書いていた。（ふりかえりカードから）なんだか心に残っていたもやもやが一気にはれた。今まででどうなんだろうどうしてこうなるのかと思っていたことが分かってもらえた。またやりたい。 |
| 第4時 | 「クラスで一番大切なのは差別しないことだと思う」とみんなの前で手を挙げて発言する。 （ふりかえりカードから）クラスには言いたいことがあるけど言えない人がいる。そういうことを知ることが大切だ。 |

Aの変化は目に見えて分かった。もともと差別やいじめに関して敏感な子であったが、自分の考えを言う場を与えられたことにより、自信をもって言うことができた。また、グループの人たちもAの意見をしっかり受け止めてくれたことも自信につながったのだと思う。授業後の学校生活は生き生きとし、活発に意見を述べるようになった。また、様々なことを権利と結び付けて考えることが多くなった。アンケートでは、「自分の権利について考える」が事前調査では「あまりない」と答えていたが、事後調査では「よくある」と答えていた。「身近な権利について考える」が事前調査は「あまりない」が、事後調査では「よくある」と答えていた。

カラー付箋に自分の考えや意見を書き込む活動を取り入れた参加型学習には、普段は意見を言えない子の考えをみんなに伝えることができたというよさがあった。また、自分の生活を振り返って悩みを出し合った活動では「自分だけじゃない」「分かてもらえた」ということをふりかえりカードに書いた子が多く、安心感や自己肯定感の高まりを感じた。さらに、自分の意見をしっかり言うだけでなく、相手の意見を尊重する態度が見られるようになった。

学習後のクラス全体にも大きな変化があった。相手を尊重する言動が多くなってきたことである。友達同士の会話の中に「それはあっていいことなのか、いけないことなのか」というような視点で考え、自分だけでなく相手にも権利があるということ意識するようになってきた。そして、何よりもよかったと思うのは男女の仲がよくなったことである。何かにつけてそれぞれが主張をし、意見のぶつかり合いの多かった男女が、互いに譲り合い、尊重し合う場面が見られるようになった。

(2) 中学校における授業実践と成果 1学年 単元名「わたしもあなたも輝いて」(4時間扱い)
単元について

中学校1年生は、思春期にありながらも、思ったことを何でも表現したり問いかけたりするなど、まだまだ幼く概して素直である。しかし、自己の気分に流されやすく自分本位な言動や他者を傷つける言動をとることがあり、自分や他者の人権に関する意識は薄い。そこで今回、参加型学習を取り入れ、子どもの人権に対する興味・関心を高めるようにした。また、子どもたちの日常生活に関連付けながら権利について考えさせることで、他の人に対するかかわり方を意識化し、よりよい人間関係づくりの実践化を図りたいと考えた。そのために

- ・自分たちの班の話合いの結果を単に発表するのではなく、「特派員」を他の班に派遣して取材し、その取材結果を自分の班に持ち帰り、情報を共有化し、再び話し合うことで、互いの考えを尊重する雰囲気大切にすること〔特派員方式〕
- ・「権利カード」(川崎市人権尊重教育推進会議発行)を活用し、話合い活動の活性化と他者意識をはぐくむこと

を単元構成の手立てとした。

また、一人一人の人権意識を高めていくために、時間毎に振り返りを行い、その記録を保存し、積み重ねることで、自分なりの感じ方と学びの道筋を大切にしたいと考えた。

単元目標

- 権利学習を通して学んだことを生かし、友達とのよりよい関係づくりができる。
- 人によって、感じ方や思いに違いがあることが分かる。
- 自分の権利を守ることは、他の人の権利も大切にすることであることが分かる。
- 権利と権利がぶつかったときには、どのようにしたらよいかを考えることができる。

指導計画

| | 学 習 活 動 | 活 動 内 容 | |
|-----|------------------------------|---|------------|
| 第1時 | 権利条例の内容を知る <知る> | ・権利条例第2章の内容を「権利カード」で確認し、7つの権利のどれにあてはまるか話し合っ分る。 ・自分にとって大切だと思える権利を考える。 | 毎時間ごとの振り返り |
| 第2時 | 7つの権利を身近な生活・視点から考える <考える> | ・身近な生活で、自分が「もっとよくしたいと思っていること」「生き生きとすごすために大切だと思っていること」をカラー付箋に書き出し、権利条例第2章(7つの権利)との関連を考える。 検証授業 | |
| 第3時 | 自他の権利を尊重する <深める> | ・3つの身近な事例から、「あっていいこと」「あってはいけないこと」について、7つの権利の視点から話し合っ自分の主張する権利と、他の人の権利が相反する場面(ちがひ)について考える。 | |
| 第4時 | 自分たちでできることを考える <生かす> | ・自分のクラスで、[守られている権利][守られていない権利]の「権利カード」を選び出し、自分のクラスにとって今一番必要とされている権利は何か、そのためには具体的にどのようにすればよいか等を話し合う。 ・人権オンブズパーソンについて知る。 | |

着目児について

以下の着目児2名を抽出した(見取りは担任がとらえた印象)。

- ・着目児B 明るく社交的で、友人も多い。しかし、その時の気分によりわがままと見られる言動もあり、他の子にいやがらせをすることがある。周囲への影響力が大きい。
- ・着目児C 東京の小学校を卒業後、4月から本校に入学した。話し好きだが人とのかかわり合いが得意ではないことを自覚しており、そのためか孤立しがちでからかわれやすい。

検証授業と着目児の様子

検証授業（第2時）では、身近な生活で「自分がもっとよくしたいと思っていること」「生き生きと過ごすために大切だと思っていること」を、学校・家庭・地域社会・その他の4色のカラー付箋に書き出し、その付箋が権利条例の「7つの権利」のどれにあてはまるかを班ごとに分類した。その結果を特派員方式で取材し合い、自分の班に持ち帰り、さらに話し合いを深めていった。

着目児は2名とも積極的に授業に参加していた。Bさんは、カラー付箋の分類や話し合いでリーダーシップを取り、級友の考え方に対し、「いいね。」「そっか。」という、以前ではなかなか見ることができなかった他者受容の言葉をかける姿が見られた。Cさんは、自分が孤立しがちだという体験が本時の動機付けとなり、グループの中で活発に意見を述べることに繋がった。また他班の特派員の取材や質問に対しても、周囲の温かい雰囲気促され、「私の班では・・・という声が多かったです。」「あ、それ自分の意見です。」と報告するなど、自信をもって対応していた。

実践を終えて

Bさんの振り返りから

第1時 「安心して生きる」権利も大切だけど、僕なりに考えれば危険もあった方がいいと思う。そうでないと人生がつまらないし、多少危険なこともあった方がいい。自分なりに「ありのままに生きる」のが一番いい。

第2時 おもしろいというよりもすごく立派な意見があった。「家庭内でもプライバシーが守られたい」というもので、たしかにと思った。その他にもいろいろ意見があっておもしろかった。

第3時 みんな同じような意見だったのでびっくりした。事例3については最初は だったけれど考えていくうちに×になった。合唱コンクールや体育祭などはみんなで協力した方がおもしろい。

事例3： ...さんは歌が嫌いだ。だから合唱コンクールの練習は、さぼりはしないが、いいかげんにやっている。先生やパートリーダーは「協力して」とか言うが、...さんは自分の気持ちに素直になっているだけだ（...さんについて）。

Cさんの振り返りから

第1時 どの権利をえらんでも大切であることに変わりはない。見つけた一番大事なものに向かってつっ走れ！

第2時 いろいろな意見がでて、考えることがまた一つ増えました。これからもどんどん考えて未来のためにたくわえておこうと思います。

第3時 人と人とは考え方がちがう、でもそれは一つの個性でもある。考え方がみんな一緒だったら逆に大変だ！

Bさんは、徐々に自分中心の考え方から他の人を認め、尊重していこうという姿勢に変化していった。また権利学習を積み重ねていくうちに、日常の教室での言動にも他の人の人権を意識し、困っている子をさりげなくカバーするなどの場面もあり、思いやる・協力するという成長が見られてきた。

Cさんは、以前は他の人とのかかわりがうまくいかないことが多かったが、権利学習を積み重ね、意見交換を繰り返していく中で、周囲が自分の意見を大切にしてくれるという実感・安心感を得て、自分の考えを大切にしていくという自信をもち、たくましくなってきた。

着目児の2名に限らず、この権利学習を通し、子どもたちは権利についての考えや意見を率直に述べ合い、対等に認め合うことができた。自分を主張する（自分の権利を守る）と同時に、他の人を対等に見る（他の人の権利も尊重する）という意識が学級においても、個においても見られてきた。

具体的には「安心して生きる権利」を知ったことで、級友に不当な行為や言葉が加えられても黙っていたり、見て見ぬふりをしがちだったりした雰囲気から、「やめてほしい」というような自分の意志をより明確に相手に伝えられるようになったり、周囲もそれを促したりしていく雰囲気がより高まってきた。今回「権利カード」や「特派員方式」を手立てとして取り入れた参加型学習は子どもたちの興味・関心を喚起し、人権に関する問題を身近にとらえさせることができ、効果的であったと思われる。教員としても、変容していく子どもたちの新たな一面を発見することができた。

今後、学級風土、学校風土に根ざし、さらに地域との連携のもとに人権意識をはぐくんでいくために、年間を通した日常的な計画の必要性を感じている。それにより、今後さらにより広い視野に立つ人権意識とその理解の深まりが期待でき、実践に結び付いていくと考える。

研究のまとめ

1. 研究の成果

子どもの人権意識を高める指導の在り方として、参加型学習を取り入れた子どもの権利学習の指導方法を探ってきた。

参加型学習を取り入れた子どもの権利学習を実践することにより、次のような成果が見られた。

- ・子どもたちが権利そのものに対して興味・関心を示し、主体的に学習に取り組んでいた。
- ・自分の思いや考えを伝える場が保障され、自分自身を生き生きと表現できた。
- ・お互いの思いや考えを交流して共有することで、相手に認められたという意識が高まり、自己肯定感や相手の立場を尊重する態度の育成につながった。
- ・身近な出来事を権利の視点で考えられるようになり、人権意識が高まったと同時に、友達との人間関係が深まった。
- ・子どもたちの新たな側面に気付き、児童生徒理解が深まるだけでなく、教師自身も子どもの権利について学び、子どもたちとのかかわり方を見つめ直す契機となった。

また、参加型学習の手立てとして使用した「権利カード」が実践の中で有効活用できたことと、子どもたちの思いや考えを伝える手段として、カラー付箋が効果を発揮したことも成果であろう。

2. 今後の課題

- ・教科・領域との関係や実施時期等を検討して権利学習の年間指導計画を作成すること、子どもたちの実態を考慮しながら権利学習の在り方を考えていくことが必要である。
- ・参加型学習を継続していくと、指導する側が活動内容を押しつけたり、活動そのものが型にはまってしまう場合も出てくる。子どもたちが、より一層意欲的に取り組めるための様々な体験的活動を構想することが必要である。
- ・参加型学習を取り入れた権利学習は、小学校、中学校を通して継続的に取り組んでいくことが望まれる。そのための小学校、中学校の連携についても考えていかなければならない。

本研究会議を進めるにあたり、ご指導、ご助言をいただきました先生方、そしてこの研究を支援してくださった研修員所属校の校長先生、並びに教職員の皆様に心から感謝申し上げます。

【参考文献】

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------|-------|
| 岡山元行他「児童生徒の人権に関する意識の研究」 | 滋賀県総合教育センター | 1997年 |
| 藤村安造他「同和教育の現状と課題」 | 奈良県立教育研究所研究紀要 第5号 | 1998年 |
| 外山正明他「人権教育の今後の展開に向けて」 | 京都府立永松記念教育センター | 1999年 |
| 喜多明人他「季刊子どもの権利条約」第12号 | エイデル研究所 | 2001年 |
| 「川崎市子どもの権利に関する条例」 | 川崎市・川崎市教育委員会 | 2001年 |
| 「みんな輝いているかい」子どもの権利学習資料(小学生版) | | |
| 「わたしもあなたも輝いて」子どもの権利学習資料(中学生・高校生版) | 川崎市人権尊重教育推進会議 | 2001年 |

【指導助言者】

川崎市教育委員会総務部指導主事

山田雅太

